

島根県公共事業再評価 対応方針（案）

作成日 令和3年 6月

番号	事業概要・事業主体等	事業の進捗状況	事業採択時の状況及び社会情勢の変化等	事業効果	環境への配慮 事業を中止した場合の影響	今後の県の方針案
6	(事業概要) (事業主体の根拠)  (事業名・地区) 一般県道中村津戸港線 防災・安全交付金事業 上西2工区  (事業位置) 隠岐郡隠岐の島町上西地内～都万地内  (事業費) 720,000 千円  (事業概要) 本事業は隠岐の島町上西～都万地内の1.6kmを1.5車線の改良により整備するものである。  (事業主体の根拠) 道路法第15条  (再評価区分) ②事業採択後10年経過している継続中の事業  (担当部課名) 土木部道路建設課	(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) (進捗状況と今後の見込み)  (事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) 事業採択年度：平成24年度 用地着手年度：平成25年度 工事着手年度：平成25年度 完了予定年度：令和7年度 経過年数：10年  (進捗状況と今後の見込み) ・全体で51%の進捗 ※事業費ベース ・用地補償は12%  本工区は、3工区に工区割りしており、工事の進捗状況は、隠岐の島町中心部に近い1工区の0.3kmを平成29年度に2工区の一部0.2kmを令和2年度に供用している。 2、3工区については、地籍が混乱しているため、現在隠岐の島町で地籍調査を実施中であり、令和4年度から用地買収に着手できる見込みである。 その後、順次工事を進め令和7年度完成を予定している。	(事業導入の経緯・目的) 本路線は隠岐の島町中村を起点とし、原田地内の国道485号を經由し、津戸地内の津戸港に至る主要な生活道路である。当該区間は歌木地区、皆市地区、都万地区から隠岐の島町中心部へのアクセス道路として、日常的な通勤や買い物のほか、隠岐病院への移動経路として利用されている。 本工区は幅員狭小であり線形も悪く見通しが悪い箇所が点在しており、また終点側は勾配が急で冬期には交通の難所となっている。このため、2車線改良と現道活用区間（1車線）を組み合わせた1.5車線の改良により安全で円滑な道路交通を確保することを目的とする。  (事業を取り巻く社会情勢) 令和2年8月豪雨では本工区全区間が通行止めとなり、歌木地内から西郷都万郡線への区間も通行止めとなったことで、歌木地区が一時孤立した。防災面からも道路改良の必要性が高まっている。  (事業に対する地元情勢・計画の熟度) 上記から地元要望が非常に高く、隠岐の島町で地籍混乱箇所の地籍調査も並行実施されており、事業に協力的である。	(費用対効果) B/C=算定せず ※1.5車線の改良は、便益の評価手法が確立されていないため算定不可  (コスト削減・代替案等) ①事業規模の妥当性 幅員狭小で平面線形が悪い区間や縦断勾配が急な箇所については2車線改良とし、工区中央の直線区間については現道が2車線ないもの見通しが良く、すれ違いも可能なため現道活用する1.5車線の改良とし、最小限の計画とした。  ②コスト削減への取り組み 切土法面において、経済比較を行い、大規模な掘削を避け、鉄筋挿入工により切土勾配を急にし、コスト削減を図った。  (その他の効果) 工区内の沿道には島内2箇所のみのアスファルト合材プラントが位置し、産業面でも重要な役割を果たす。	(生活環境・自然環境への影響) 隠岐の風土環境を考慮し、法面の緑化には在来種の配合とした。  (事業を中止した場合の影響) 線形不良箇所が残るとともに、冬期通行の難所となる急勾配区間が残されたままとなり、日常生活において、隠岐の島町中心部へのアクセス道路の安全で安心した通行が確保できず、事故等の危険性が解消できない。 また、現在用地補償進捗率は12%だが、地元は協力的であり町が実施している地籍調査完了後、順次契約を行う予定。このため、事業中止の理解は得られない。	(方針案) 継続  (継続の理由) 本事業により、線形悪い区間が解消されるとともに、冬期通行の難所である急勾配区間が解消され、歌木地区、皆市地区、都万地区から隠岐の島町中心部までの安全で円滑な交通が確保できる。 また、令和2年の災害を受けて道路改良の必要性は高まっており、集落の維持や定住環境の向上にも貢献するものである。

# 中村津戸港線 上西2工区

## 【路線の概要】

一般県道中村津戸港線は、隠岐の島町中村の国道485号を起点とし、隠岐の島町津戸地内の津戸港に至る路線である。

本事業区間は、歌木地区、皆市地区、都万地区から隠岐の島町中心部へのアクセス道路として、日常的な通勤や買い物のほか、隠岐病院への最短経路として利用されている。

## 【現状と課題】

事業区間は、車道が1車線しかなく、急カーブが連続し見通しが悪いため、通行車両にとって危険な状態になっているほか、急勾配区間があるため冬期通行時の難所となっている。

## 【事業目的】

1車線・2車線を組み合わせた1.5車線的改良により、急カーブ箇所及び急勾配区間を解消し、地域住民の生活道路の安全確保を図る。

